

成田市教育委員会会議事録

令和5年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年5月24日 開会：午後2時 閉会：午後2時57分

会 場 成田市役所5階 502室

教育長及び出席委員

委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部参事	保 立 和 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	三 村 洋 一
教育指導課主幹	上 地 京 子
教育指導課指導主事	中 村 公 治
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長職務代理者開会宣言
2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

- 5月12日、15日、16日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について
- 5月13日 令和5年度 成田市生涯大学院入学式について
- 5月15日 令和5年度 第1回 成田市「部活動の地域移行」に関する協議会について

市議会

- 5月17日 成田市議会臨時会について

その他

- 4月26日 令和5年度 第1回下総高等学校運営協議会について
- 4月28日 千葉県立房総のむら 風土記の丘資料館リニューアルオープンセレモニーについて
- 5月 8日 第8回成田小学校建替え検討委員会及び幹事会合同会議について
- 5月 9日、10日 令和5年度 関東地区都市教育長協議会総会について
- 5月11日 令和5年度 成田市子ども会連絡会総会について
- 5月12日 令和5年度 第1回教科用図書印旛採択地区協議会について
- 5月14日 第45回千葉県スポーツ少年団軟式野球交流大会について
- 5月16日 ブックスタート事業における絵本の配布について
- 5月16日 叙勲伝達について
- 5月16日 叙位伝達について
- 5月18日、19日
第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会帯広大会について
- 5月20日 第11回わんぱく相撲成田場所について

- 5月20日 成田伝統芸能まつり春の陣について
- 5月21日 第65回千葉県東部五市大会について

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：私は、ブックスタート事業でボランティアをさせていただいておりますことから、その感想を述べさせていただきます。

4冊の絵本から1冊を選べるということで、お母さんたちはとても楽しみにしているようです。既に持っている本であっても何度も読んでいたので持って帰りたいという方や、持っていない本を持って帰られるという方もおり、とてもよい事業であると感じました。

また、多言語による紹介本があり、外国籍の方々への対応がされており、とても良かったと思えました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第2号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号 取り下げ

議案第2号「令和5年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

三村教育指導課長：

今回の補正は、歳入では、「県支出金」で増額し、歳出では、新規事業の「部活動地域移行事

業」で増額しようとするものです。

それでは、資料でご説明いたします。

資料の2ページ上段をご覧ください。歳入予算でございます。

教育総務費委託金といたしまして、「地域スポーツクラブ活動整備体制事業委託金」で84万円1千円の増額とするものです。

資料の2ページ下段をご覧ください。歳出予算の一覧でございます。

教育研究指導費といたしまして、「部活動地域移行事業」で84万1千円の増額とするものです。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

事業の概要についてご説明させていただきます。

これは、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が、土日休日の部活動について段階的な地域移行を進める方針を示し、千葉県においては、令和5年度からの3年間で「改革推進期間」と位置づけ、令和5年度は1部活以上、令和6年度は各学校1部活以上、令和7年度は各学校複数部活動を地域移行することが示されたことから、本市においても令和5年9月から1部活をモデル事業として地域移行を開始するため、その経費を計上するものです。

モデル事業の実施に当たっては、指導員の確保から、地域クラブに参加する生徒の管理、指導員及び生徒の参加状況等のシステム管理、指導員及び地域クラブ参加生徒の保険手続き、休日の指導員への謝礼支給等の運営を、外部委託で行う予定です。

なお、令和6年度以降は県のガイドラインに倣い、各中学校1部活をモデル事業とし、検証を行い、令和7年度には休日の部活動が地域クラブに完全移行となるよう、現在調整中であることを申し添えます。

《議案第2号に対する質疑》

岡本委員：この事業は、西中学校の柔道部を委託した費用と見てよろしいでしょうか。

三村教育指導課長：令和5年度にモデル事業となる西中学校柔道部の費用となります。

岡本委員：半年で84万円を要する事業ですが、部員は何人位いるのでしょうか。

三村教育指導課長：今年度の調査はこれからですので、昨年度で申し上げますと、男女合わせて19人です。

日暮委員：今年度は西中学校1部活、次年度は各学校1部活ということで、次年度以降に実施する場合は同様に予算がつくのでしょうか。

三村教育指導課長：来年度以降については、改めて予算要求していくこととなります。

片岡委員：最初に高い金額を設定していくと、今後継続していくにあたっては予算確保が難しくなるのではと感じます。指導者の人数にもよると思いますが、人件費が多くかかるイメージですが、これから各学校1部活、その次に複数部活となっていくと考えると最初が肝心であり、継続可能な金額であることが重要であると感じます。

岡本委員：立ち上げ時に必要な経費なのか、継続的にこの位かかるものなのか、その辺の分類はどうなのでしょうか。

中村指導主事：令和7年度の夏以降は完全移行し、以降は受益者負担となり、保護者の方に支払っていただく形に変わっていきますが、それまでのモデル事業の間は、個人負担をいただくわけにはいきませんので、指導者の謝礼等は市費で負担することとしております。

将来的には、保護者の負担により指導者の謝礼を賄っていただくことを考えております。

岡本委員：モデル事業では、システムなどの初期経費と謝礼などの継続的な経費がかかると思

います。完全移行後にも継続する費用は、保護者が負担すると思いますが、おおよその費用はどの位となるのでしょうか。

中村指導主事：先行事例である柏市の例では、毎月の月謝が2千円、年会費が5千円で、今年の夏からすべての運動部活動が移行という形でモデル事業が行われております。金額の設定は、通常の水謝より安くなるように設定されております。

片岡委員：成田市でもこのような金額をイメージで進めていくのでしょうか。

中村指導主事：はっきりと決まっているわけではございませんが、現時点ではこれに近い形を考えております。

片岡委員：保護者としては、支出が気になりますので、地域移行にあたっては丁寧な説明をお願いしたいと思います。

中村指導主事：学校を通じて保護者へ説明していくことを想定していますが、今後、具体化していく中で、示していきたいと考えております。

片岡委員：大会に出場する場合は、これまで先生が行っていましたが、今後は委託した団体が行うのでしょうか。

三村教育指導課長：最終的には、部活動は学校から切り離されることとなります。

兼職の指導者となる教員もおりますが、放課後や休日の地域クラブとしての活動となり、これまでの部活動とは全く違う形を目指しております。

大会への参加に関しましては、地域クラブとして参加していく流れとなりますので、現在、小中体連において大会への参加方法などの検討が行われております。

片岡委員：大会主催者も開催法を変えていく途中ということですね。

三村教育指導課長：これは県教委においても同様な流れでありますので、県の小中体連にもか
けあいながら検討が進められています。

片岡委員：中学生に全国規模の大会が必要なのか疑問に思っているお母さんもいるようですが、
地域クラブの全国大会への参加などはどのようになるのでしょうか。

三村教育指導課長：全国中学校体育連盟でも地域クラブの参加について検討が進められており、
その下部組織である県や地区の連盟に流れてきますので、県により温度差は
ありますが、全国的な動きととらえていただければと思います。

日暮委員：今年と来年はモデル事業であり、その期間は市の補助があるということを保護者の
方にはきちんと説明をしながら進めていただければと思います。これは一般の市民に
対しても同じであり、モデル事業の間は市が負担しているということを周知してい
たきたいと思います。

三村教育指導課長：イメージとしては、習い事と同じような形になることをお伝えすると保護
者の方もわかりやすいのではないかと考えています。

日暮委員：2年間はモデル事業であるから市が負担しているということを明白にしながら進め
ていただければと思います。

岡本委員：水泳部にはプールが必要であり、野球部やサッカー一部には広い面積が必要であるこ
とから、今後、設備が必要となる種目の場合は費用が高くなるということがあるのでし
ょうか。

三村教育指導課長：施設は学校の施設等を使うことを考えておりますので、設備がない学校の場合は、設備のある学校を利用することとなると思います。

岡本委員：将来的には受益者負担とのことですが、同じ種目でも学校の規模などで金額に差が出ることもあるのでしょうか。

三村教育指導課長：現時点では具体的にはお示しできませんが、今後の種目数や会員数によっては金額に差が出るものともイメージしております。
複数のクラブがある場合には、保護者や子どもたちに実際に見ていただいて、選んでいただくこととなります。

片岡委員：保護者にとっては支出がどれ位かかるのか、ここがとても気になりますので、一覧表を作成するなど、わかりやすくしていただくとよいと思います。

日暮委員：画期的な取り組みが行われることとなりますので、これがうまく移行できるように頑張ってくださいと思います。

佐藤教育長職務代理者：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「令和5年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

福島学校給食センター所長：

本案は、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第7条」の規定により、次のとおり、成田市学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものです。

本年度、委嘱する委員につきましては、「同条例第6条第2項第1号」の公立学校長として委嘱しておりました、前美郷台小学校長 西宮 信吾 委員の転出に伴い、欠員が生じたため、新たに、公津の杜小学校長の 葉山 憲一 氏を委員として委嘱しようとするものです。

なお、任期は、前任者の残任期間とし、令和6年5月31日までとなります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

佐藤教育長職務代理者：特になさいますので、議案第3号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市学校運営協議会委員の追加について」

野村生涯学習課長：

令和5年4月 成田市教育委員会会議定例会にて、成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第3条の規定により318名の成田市学校運営協議会委員の任命についてご可決いただきましたが、その後2名が追加で推薦されたことから、学校運営協議会委員として任命するものです。

2名とも当初から任命予定であり、内諾を得ておりましたが、学校からの推薦書が期日に間に合わず、保留となっていたものです。

この推薦により、令和5年度学校運営協議会委員の合計人数は320名となります。

《議案第4号に対する質疑》

岡本委員：何か問題点があって提出が遅れたのでしょうか。

野村生涯学習課長：問題点があったわけではなく、推薦書の提出に時間を要したものでございます。

佐藤教育長職務代理者：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市学校運営協議会委員の追加について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

大隅公民館長：

本案は、4号委員の「利用者」であります。居附 悦子 委員の辞任に伴い、欠員が生じたため、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例」第18条の規定により、新たに 櫻井 美恵子 氏を委員として委嘱しようとするものです。

櫻井 美恵子 氏は、下総公民館登録のコーラスサークル「わらべ」に所属し、20年以上にわたって活動をされております。下総公民館で毎月3回定期的に活動され、現在は代表を務められております。また、成田市公民館まつり実行委員会委員でもあり、令和5年度は副会長を務められております。長年の公民館利用者として、貴重なご意見をいただけるものと期待しております。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和6年6月30日までとなります。

《議案第5号に対する質疑》

片岡委員：子育て世代の利用者など、公民館を利用する様々な世代からの声が聴けるよう委員の選任をお願いしたいと思います。

大隅公民館長：10名の委員構成といたしまして、子育て世代の方を含め、様々な年代の委員がおりますので、それぞれの年代の意見を頂けるものと考えております。

岡本委員：委員候補者の住所の表記がされておりますが、個人情報の関係もありますので、必要がないのであればいらないのではないのでしょうか。住所でなく、年齢でもよいと思います。

片岡委員：幅広い年齢から意見を聴くということであれば年齢も必要と思いますが、市内全域から委員を選出していくということであれば、地区名程度の表記でもよいのではと思います。

佐藤教育長職務代理者：住所は表記することが決まっているのでしょうか。

大隅公民館長：住所を表記するといった統一した様式はありません。

佐藤教育長職務代理者：表記については、今後の検討としてみてください。

佐藤教育長職務代理者：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第5号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

高仲図書館長：

本案は、成田市立図書館協議会委員につきまして、人事異動により1名の欠員が生じたこと

から、委員の委嘱を行おうとするものです。

令和5年3月31日付で、第1号委員「学校教育の関係者」である、吾妻中学校校長の 坂尾 稔 委員が退職されたことに伴いまして、成田市校長会より後任として推薦をいただきました、中台中学校校長 内田 淳 氏を新たに委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、成田市図書館設置条例第3条第4項の規定により、前任者の残任期間となりますので、令和5年6月30日までとなります。

《議案第6号に対する質疑》

片岡委員：一覧表で年齢がある方とない方は何か違いがあるのでしょうか。

高仲図書館長：「利用者」の区分の方にのみ表記しております。

片岡委員：委員の中には、長く務められている方もいらっしゃいますが、今後はどのように委嘱が行われるのでしょうか。

高仲図書館長：現委員の在任期間を考慮し、委員の選任をすすめてまいります。

佐藤教育長職務代理者：その他、何かございませんか。

特にないようですので、議案第6号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第1号 取り下げ

報告第2号 「令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の決定について」

《非公開を解く》

報告第3号 「成田小学校改築基本計画（素案）について」

越川学校施設課長：

報告第3号「成田小学校改築基本計画（素案）」をご覧ください。表紙の裏面をご覧ください。

目次ですが、第1章から第5章までの構成となっており、第1章は本基本計画の位置づけについて、第2章は成田小学校の現状と諸条件の整理を行っています。第3章は改築基本方針について、第4章は配置計画など基本的な計画についてまとめています。第5章は改築に向けた事業計画の整理をしています。

2ページをご覧ください。

1-1. 基本計画の背景と目的ですが、成田小学校の校舎は、老朽化が進んでおり、今後の修繕や維持管理にかかるコストの増加が見込まれることや、新たな教育ニーズに対応が難しいことなどから学校施設長寿命化計画において、建替えを行う学校として位置づけられております。

本基本計画は、改築手法の検討や配置計画など、今後の整備計画を明確化するとともに、施設の規模や工事期間等を検討し、改築事業全体の基本的な計画を定めることを目的としています。

4ページをご覧ください。

1-3 児童数の推移ですが、本年の児童数は630人で、少しずつ増えていく見込みです。また、不動ヶ岡地区の区画整理事業により、更なる増加も予想されますので、増築スペースの確保などによる、対応を検討します。

5ページをご覧ください。

1-4. 本計画の位置づけですが、本基本計画のあと、基本設計、実施設計、建設工事へと進みます。

9ページをご覧ください。

2-2 学校の現況ですが、校舎の一番古い建物である教室等南棟が築61年、屋内運動場が

築41年となっています。

23ページをご覧ください。

3-1「基本理念」ですが、成田小学校は、歴史ある門前町の中心にあり、長く地域の人々に愛され親しまれている学校です。

令和3年度に成田小学校建替え基本構想を策定しており、整備方針として「安心・安全な学校施設」「教育環境の向上」「地域施設としての学校活用」を掲げています。

また、文部科学省では令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」として、「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場とする取り組みについて提言がなされています。また、次のページになりますが、本市は、ゼロカーボンシティ宣言をしており、省エネや再生可能エネルギーの利用推進が求められます。

こうしたことを踏まえ、基本理念は「子ども達を守り・育むと共に、歴史ある地域や自然と共生する新しい時代の学び舎」としました。

さらに、成田小学校は、歴史ある地域に立地している学校であり、また、先進的な教育などを実践し、数々の成果を納めてきた学校です。

そこで成田小学校の改築で求められる整備方針を、「最新の設備と自由度の高い空間を備えた施設とする」、「図書室は教室から利用しやすい配置とし、メディアセンターとしての機能を持たせるとともに、ICT活用と併せ、様々な学習活動ができる施設とする」「狭い運動場を広く子供たちの活動場所を確保する」など、地域性を踏まえた整備方針として定めています。

25ページをご覧ください。

基本理念にもとづき、ここにあります5つの基本方針を定めています。

26ページをご覧ください。

3-2. 改築計画の基本的な考え方を整理しております。

次のページの 9) 外構、校庭、駐車場、プールですが、プールの整備について検討しています。

プールを整備する場合や、市営プールを活用する場合、民間プールを活用する場合などを比較検討し、専門のインストラクターによる指導が受けられること、天候に左右されず授業が可能であること、水量、水質等や、安全管理上の責任など教員の大幅な負担軽減となることなどが

ら、民間プールを活用し、プールは整備をしない方向としました。次のページに検討した資料を添付しております。

31ページをご覧ください。

4-1. 配置計画ですが、新校舎の配置計画を、新校舎を既存と同様に敷地南側に配置する案をA案として、新校舎を既存のグラウンドである敷地北側に配置する案をB案として比較検討しています。

B案の北側に校舎を建設する案では、工期が短いなど児童への負担が小さいこと、グラウンドの最終形では、広く、良好な環境になります。そのほかにも仮設校舎が不要でコストも有利となります。

そのようなことから、敷地北側に校舎を建設することとして進めます。

また、屋内運動場については築41年ではありますが、北側に校舎を建替える案とした場合は、新校舎と既存屋内運動場との距離が離れ、配置上支障があるとして、屋内運動場の改築についても補助事業となる見込みであることから、屋内運動場を建替えることとしました。

32ページがA案、33ページがB案の検討図となっています。

55ページをご覧ください。

4-6設備計画(3) ZEB Ready認証取得です。

ZEBとはネット・ゼロ・エネルギー・ビル、省エネルギーとエネルギーを創る 創エネルギーを組み合わせ、消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物ですが、本計画では ZEB Readyとし、校舎等の屋根を無理せずに、できるだけ太陽光パネルを整備することとして、進めたいと考えています。想定する建物の屋根形状から、ここでは220Kwとしておりますが、220Kwでは、気象などの条件が良ければ、概ね、普通教室23教室の空調と照明の電力が賅える容量です。

なお、容量については、基本設計で決定することとします。

72ページをご覧ください。

5-1. 改築スケジュールですが、現状では、1年目に基本設計、2年目に実施設計、3年目の5月から準備工事として、既存プール、倉庫解体、工事期間中に使用する小グラウンド整備を行い、新校舎・屋内運動場建設工事に着手します。新校舎完成後、既存校舎・体育館を解体し、

グラウンド外構整備工事と進めます。今後、基本設計でスケジュールを詳細に検討してまいります。

今後の予定ですが、本基本計画については、議会への報告後、学校関係や地域への説明を行い、意見等を取りまとめ基本計画を策定します。

その後、基本設計に着手する予定としています。

《報告事項第3号に対する質疑》

片岡委員：工事となると騒音がありますが、学習への影響はあるのでしょうか。

越川学校施設課長：新たな校舎をどこまで建てるかは、基本設計で検討することとなりますが、既存の校舎に近いところまで建物を配置する可能性もあります。

その場合は、足場に防音の効果のある設備を設置するなど対策を検討していきたいと思います。

岡本委員：南棟には普通教室があるようですが、工事箇所に近い北棟にはどのような教室が配置されているのでしょうか。

越川学校施設課長：北棟には、普通教室と特別教室の両方を配置しておりますが、それぞれの教室の北側には廊下があり、その先が工事箇所となります。

岡本委員：A案とB案では、B案がよいのかなと思います。

片岡委員：成田小は敷地や出入口も狭いので、工事車両の出入りなど、児童の安全対策を万全にお願いしたいと思います。

越川学校施設課長：車両の出入りには、メインの進入路を使うこととなりますので、児童は他の

出入口を使ってもらふことや、工事車両の通行は登下校の時間をずらすこと、交通整理員を配置するなどの対応を検討していきます。

進入路に市営の駐車場がありますので、そこを活用するなど、安全に配慮してまいります。

片岡委員：前の大通りも広くはないので、工事車両の通行には地域住民の理解が得られるよう、対応していただければと思います。

越川学校施設課長：近隣へのあいさつや説明は行ってまいります。また、工事の計画については、工事前や計画ができた段階でも説明をしていきたいと考えております。

片岡委員：資料には今年の7月に説明会とありますがこの日程でしょうか。

越川学校施設課長：この計画について、議会への報告が終わりましたら、学校やPTA、地域の代表の方に説明をしてまいります。

6. その他

特になし

7. 教育長職務代理者閉会宣言